

報告第7号

繰越明許費繰越計算書について

平成26年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり平成27年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

平成27年6月8日 提出

羽曳野市長 北川 嗣 雄

平成26年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源				
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	円
2	総務費		21,620,000	21,620,000		18,620,000				3,000,000
3	民生費		10,000,000	10,000,000						0
5	労働費		3,000,000	3,000,000						0
7	商工費		142,257,000	142,257,000	142,257,000					0
7	商工費		23,379,000	23,379,000	23,379,000					0
7	商工費		60,856,000	60,856,000		50,798,000				10,058,000
10	教育費		29,364,000	29,364,000		26,200,000				3,164,000
	合	計	290,476,000	290,476,000	165,636,000	108,618,000				16,222,000